

別記様式（第2条関係）

会議結果報告書

令和4年10月4日

会議の名称	庁議
開催日時	令和4年10月4日（火）9時35分～9時50分
開催場所	庁議室
出席者職氏名	市長 香川武文 副市長 櫻井正彦 教育長 柚木 博 総合行政部長 村山 修 総務部長 豊島俊二 市民生活部長 松井俊之 福祉部長 中村修 子ども・健康部長 大熊克之 都市整備部長 中森福夫 市長公室長 松永 仁 上下水道部長 細田雄二 会計管理者 榎本章一 議会事務局長 北村竜一 監査委員事務局長 近藤政雄 教育政策部長 今野美香 (計15人)
欠席者職氏名	
説明員職氏名	【付議】 1 市民生活部長 松井俊之 【報告】 1 総合行政部長 村山修 2 総務部長 豊島俊二
議 題	【付議】 1 志木市中心市街地活性化基本計画（素案）に係る意見公募 手続きの実施について 【報告】 1 個人情報保護に関する法律の改正に伴う志木市の考え方 について意見公募手続きの実施結果について 2 令和5年度予算編成方針について

結 果	【付議】 1 了承 【報告】 1、2 了解
事務局職員職氏名	秘書課副課長 小堀 健
その他必要事項	特になし
会議内容の記録（経過、結果等）	
開会 総合行政部長が開会を告げる。 【付議】 1 志木市中心市街地活性化基本計画（素案）に係る意見公募手続きの実施について（市民生活部） ○概要説明：市民生活部長 東上沿線随一の商業のまちとして、まちのにぎわいを取り戻すため「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき、令和5年4月から令和10年3月までの5年間を計画期間として「志木市中心市街地活性化基本計画」を策定します。この計画の策定にあたり、市民参加の機会を確保するため、志木市意見公募手続き条例に基づき、一定期間意見公募を実施するもの。 【意見公募期間】 10月7日（金）から11月7日（月）まで 【閲覧場所】 市ホームページ、産業観光課、柳瀬川駅前出張所、志木駅前出張所、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館、市民会館 【意見の提出方法】 ・産業観光課に直接持参、郵送、FAX、メール ・市ホームページ電子申請・提出サービス、市公式LINE	

【報告】

1 個人情報の保護に関する法律の改正に伴う志木市の考え方について意見公募手続きの実施結果について（総合行政部）

○概要説明：総合行政部長

個人情報の保護に関する法律（令和5年4月1日施行予定）の改正に伴い、志木市個人情報保護条例を廃止し、志木市個人情報の保護に関する法律施行条例を制定するにあたり、施行条例の考え方について、意見公募手続きを実施した結果を報告するもの。

意見提出件数 3件

2 令和5年度予算編成方針について（総務部）

○概要説明：総務部長

令和5年度予算編成における基本的な考え方は、次の4点（抜粋）である。

- ① 生まれ変わった本市のランドマークである新庁舎やいろは親水公園、更にはふれあい館「もくせい」など、令和4年度に整備した『拠点』の特性を生かした施策を展開していく年となる。施策の展開にあたっては、拠点を所管するセクションのみならず、あらゆる所属において現状にとらわれず、これまで以上に想像力を働かせ、既存事業との有機的な連携などを念頭に、多様化する行政需要に応える施策を創造すること。
- ② 不安定な世界情勢などにより、先行きの不透明な状況が続いており、今般の原油価格や物価の高騰は、市の財政に長期間にわたり影響を与える可能性があることから、予算要求にあたっては、改めて年間予算を的確に見積もり、適切に予算要求へ反映させること。
- ③ 時代の変化に応じた事業転換を図っていくことが必須であることから、日進月歩で進化するデジタル社会の波に乗り遅れることがないよう一人ひとりがアンテナを高く張り、効率的かつ効果的な市民の利便性向上策を積極的に企画・立案すること。
- ④ 自治体DXやSDGs、スマートシティの推進といった新たな行政課題に対応した事業の展開にあたっては、国や県の補助金活用はもとより、クラウドファンディングや企業からの協賛なども検討し、財源確保の方策をまとめた上で予算要求に反映させること。

予算編成の主なスケジュール（予定）

予算編成方針説明会	10月5日
予算入力期間	10月6日～10月26日
財政課長ヒアリング	11月1日～11月11日
財政課長査定結果通知	12月22日
復活要求・軽易調整	12月22日～12月26日
総務部長査定結果通知	12月28日
市長査定	1月6日～1月11日

備考 会議内容の記録には、発言者の立場を明記するとともに、発言の趣旨が容易に理解できるよう簡潔明瞭に記載すること。